

パブリックコメント募集結果（案）

魚類の鮮度（K 値）試験方法－高速液体クロマトグラフ法の

日本農林規格の制定

1 制定案に係る意見・情報の募集の概要（募集期間：R4. 1. 17～R4. 2. 15）

(1) 受付件数 1 件（1 者）

(2) 意見と考え方
別紙のとおり

2 事前意図公告によるコメント（募集期間：R3. 11. 24～R4. 1. 22）

受付件数 なし

(別紙)

魚類の鮮度 (K 値) 試験方法—高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格の制定案に対して寄せられた意見の概要及び意見に対する考え方について

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する当省の考え方は、下表のとおりです。

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
総論		
附属書Aの試験室間共同実験の結果について、一般にわかるよう解説をお願いします。	1	<p>試験方法に関するJASの制定にあたっては、当該試験方法が必要な性能を有しているか（例えば、測定値のばらつきが十分に小さいかなど）を確認しております。</p> <p>本JASにつきましては、国際的なガイドラインに従い、5つの魚種を用いて、11箇所の試験室の参加のもと、当該試験方法について試験室間共同実験を行い、必要な性能を有していると判断されましたので、制定するものでございます。</p> <p>附属書Aについては、実施した試験室間共同実験の概要と結果を附属書Aに掲載しております。</p>

パブリックコメント募集結果（案）

りんごジュース中のプロシアニジン類の定量－高速液体クロマトグラフ法の 日本農林規格の制定

1 制定案に係る意見・情報の募集の概要（募集期間：R4. 1. 17～R4. 2. 15）

(1) 受付件数 1件（1者）

(2) 意見と考え方
別紙のとおり

2 事前意図公告によるコメント（募集期間：R3. 12. 6～R4. 2. 3）

受付件数 なし

(別紙)

りんごジュース中のプロシアニジン類の定量—高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格の制定案に対して寄せられた意見の概要及び意見に対する考え方について

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する当省の考え方は、下表のとおりです。

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
総論		
本JASに基づき測定された個々の製品の数値は、どこかで公表されるのでしょうか。	1	本JASにつきましては、機能性表示食品の届出を行う事業者を利用され、市場においてプロシアニジン類の機能性を表示した商品のさらなる増加に寄与することを想定しております。 事業者の意向により、本JASに基づく製品のプロシアニジン類の測定結果を、機能性表示食品の届出に利用したり、プロシアニジン類含有量として製品に表示することが可能です。